

保育の流行と保育者の主体性

金澤 妙子*

The Trend of Early Childhood Care and Education and The Teacher's Intersubjectivity

Taeko KANAZAWA

1. はじめに

保育は遊びを通して総合的に行われることが基本だとされている。幼稚園教育要領においては「幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること」[第1章総則 第1 幼稚園教育の基本 2]¹⁾、保育所保育指針においては「子どもが自発的・意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすること。特に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育すること」[第1章総則 1 保育所保育に関する基本原則 (3) 保育の方法 オ]²⁾と記されている。

保育は遊びを通してなされるものであることが、国の指針に盛り込まれたのは平成元年、25年ぶりの大改訂であった。幼稚園教育要領が変わると、連動して保育所保育指針が変わる。平成2年版保育所保育指針改定の委員長平井信義は、保育指針の改定に際して、これを高く評価している。その後は、時代の変化も激しく10年ごとに見直されることになったが、幼稚園に関して言えば、平成10年、平成20年、平成29年告示版でも引き継がれている。30年が経過しても、変わることはない大事なことで受け継がれていることに、平成元年版の秀逸さとその大改訂に関わった先達の努力とを考えることが私にはよくある。だが、果たして、我が国の保育はその方向で実現がなされているのだろうか。

平成元年改訂当時は、文字や数、英語などの早期教育の潮流も問題視されていた。のみならず、保育に、水泳や体操などの体づくり、絵画教室、鼓笛隊、茶道などを取り入れる園の保育内容としての問題もよく話題になった。

そうした保育界の現状を背景に、幼稚園教育要領「第2章ねらい及び内容」の各領域には、留意事項として以下のように明記された。すなわち、「生活の中で興味や関心、能力に応じて全身を使って様々な活動に取り組むことにより、体を動かすことの楽しさ

を味わい自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、幼児の生活と遊離した特定の運動に偏った指導を行うことのないようにすること³⁾ [健康 (2), 点線筆者]、「数量などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量などに関する興味や関心、感覚が無理なく養われるようにすること⁴⁾ [環境 (2), 点線筆者]、「(2) 文字に関する系統的な指導は小学校から行われるものである
ので、幼稚園においては直接取り上げて指導するのではなく個々の幼児の文字に対する
興味や関心、感覚が無理なく養われるようにすること⁵⁾ [言葉 (2), 点線筆者]、「幼
児が自分の気持ちや考えを素朴に表現することを大切にし、生活と遊離した特定の技能
を身に付けさせるための偏った指導を行うことのないようにすること⁶⁾ [表現 (3), 点線筆者]。言ってみればこれらは、特別な知識・技能の先取的な教育・訓練をするような保育を打つものであり、平成元年の改訂の気概を示すものであったと思う。

当時、岸井 (1989) は以下のように述べている。「新しい『幼稚園教育要領』の最大の特徴をひとことでいえば、幼稚園教育の基本をはっきり打ち出したということになるでしょう。これまでの『教育要領』が「基本方針」として11もの項目をあげていたにもかかわらず、それが十分に理解されず、とくに「小学校と異なる点があることに留意し」とあるものの、どこがどう異なるのか、要するに幼稚園ではどういう教育をするのか、ということがあまりはっきりとは述べられていなかったために、結局誤解されてミニ小学校や幼児教室のような幼稚園が横行してしまったことが反省されたのです」⁷⁾。

しかし、「文字あそび」「英語あそび」などと、「あそび」という言葉を用いて一方的に知識を与える指導がなされている園は今でも少なくない。また、「小学校教育との円滑な接続」を教科の前倒しと、誤った捉え方をしてしまうことも懸念される。

子どもの興味・関心から保育を構想する園でも、親の要求 (という名目) で、ある曜日には、水泳や体操、英語の教室を入れている園も当たり前になってきている。公立園でも、英語で遊ぼうなどというキャッチフレーズで、英語に触れる時間も設けられるなど、私立園だけの話ではなくなっている。預かりの時間にサッカー教室など、子どもに人気の高いスポーツクラブの活動が開かれている幼稚園もある。30年の歩みの中で、保育界に浸透し、今、〇〇教室は保育ではない、とは言えない状況になってきて、市民権を得た感すらある。

岸井は、また以下のようにも言う。「新しい『教育要領』が、総則に「幼稚園教育の基本」という一節を設けて方法的なことに言及したことは、(略) 画期的な、告示という法令体系の一環としてはぎりぎりの線だったということができると思います。(略) 結果としてお役所的な体裁が整えられましたが、中身はけっして形式的なものではありません。じつに大胆に、ラジカルに、生涯学習体系のなかでの幼児期の教育の在り方を追及し、妥協なくそれを宣言したもので、大げさにいえば世界に誇りうる中身だと思うのです」⁸⁾。

昭和59年5月から「幼稚園教育要領に関する調査研究協力者会議」が開かれ、全国

800園を対象とする大規模な実態調査も踏まえ、幼稚園教育というものはどうあるべきかということが集約され、『幼稚園教育の在り方について』（昭和61年9月3日）という報告書が出され、平成元年の大改訂に重要な役割を果たす形で繋がっていく⁹⁾。個人的には、その動きをまたいで研究者としての歩みをスタートした私は、その後の10年ごとの見直しが微細に済んできたのは、いかにここでしっかり固めたかを示すものだと思うし、他国の幼児教育・保育を見る、参加する機会も得て、すごいものだったのだと今改めて思う。岸井の言う「世界に誇りうる中身」ということは、決して大げさではないだろう。それだけに、30年間、掲げながらもその実現を日本全体としては目指されてこなかったことを残念に思う。今、何が必要かを考えてみたい。

2. 聞こえてくる現場の声

まず、これまで保育実践の場にかかわった中で見て来たことの変化、保育者とのやりとりから見える事柄など、本稿執筆にいたった保育者の声や現場の姿を紹介する。事例については、長年にわたり、継続的に関わってきた中での変化、その日1日だけの訪問や園長との出会いでたまたま話題になったことが、私にはひっかかって考えてみたい事柄として残ったものに大きく大別できるが、事例そのものの細かい分析を必要とする位置づけではなく、個人情報、倫理的配慮の観点から、概略を記すだけにとどめる。

事例1

地方のある小都市の公立保育園では市内の体操教室が月1回指導に来る日がある。この体操教室は公私立園や老人施設を訪問し、体づくりを行っている。以前は、公立園全体として、こうしたことには批判的で、近隣の私立園で、大学教師による絵の指導が行われているのも批判的な眼差しで見っていた。大変自然に恵まれていて、体操教室のような形で足腰を鍛えなくてもよさそうなのにといい、その私見を述べると、「なかなか、この辺の子どもでも瞬発力や脚力などは落ちているなど感じる。（効果ある？という私の問いに、）指導は月に1回だが、自分たちが保育の中で繰り返していくので、効果はある。やらないよりやった方がいいと思う」という答えが返ってきた。

事例2 翌年から認定こども園幼保連携型が実施されることになって

認定こども園に移行することになっている園の園長が、「認定こども園になるんだから、幼稚園と同じように教育してくださいって親が言うてる。えっ、お母さん、私たち教育してるよっていうんだけどね・・・」と言う。幼稚園のように教育して欲しいという親の要求の中身は、ワークブックなどを使用して文字や数や英語などを教えたり、水泳やパソコンや体操など〇〇教室が出前するようなことを幼稚園の教育と捉え、保育園に通園させているために、今までそうした「幼稚園の教育」が受けられなかったが、

認定こども園になることで、ようやく幼稚園と同等の教育を受けられるはずと考えて、要求してきているということのようである。

実践者であるか研究者であるかを問わず保育関係者にとって、(保育園の)保育は、養護と教育が一体となったものだというのは周知のことである[「保育所は、(略)保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」保育所保育指針第1章総則1(1)イ]¹⁰⁾。しかし、親には、以下のような生活場面に見る養護と教育の関係が分からないものと思われる。

事例 0歳児

ミルクを飲ませながら、保育者はその飲みっぷりに「ゴックゴック」と呼応したり「お腹すいたねー」と言う。途中、ちょっと哺乳瓶を外して休憩し、「ウマウマ、オイチイ?」と言うと、子どもは笑い、保育者は「オイチイ、オイチイ」と言う。子どもは笑う。

授乳は生命を維持するという意味で養護的なかわりであると思われるかもしれない。だが、こうしたかわりの繰り返しの中で、子どもは自分自身の空腹を満たすことで不快を快に変えてくれる特定の大人を認識し、愛着と信頼を深めていく。情緒も安定する。こうした感情の交流は、やがて言葉でやりとりする意欲の源である。そして、大好きなその人のしゃべる言葉を聞き、「ウマウマ」、「オイチイ」などの音を、真似て出してみることが繰り返すこともあるだろう。すぐに同じ音にならなくても似た音に気づいた大人が自然に「そう、ウマウマ、オイチイの」と応じたりすることの中で、より確かな音になったり、その音の意味するものを学んでいく。また、人として感情の表出の仕方ややりとりの仕方を状況に合わせて学習する機会にもなっている。

このように、一見子どもの世話をしているだけに過ぎないようなことでも、子どもが学ぶ機会は多々あり、養護と教育は切り離して考えられない。

事例3 漢字教育の園で

メソッドに則ったお話(ストーリーはよく知られたものだが、メソッドに合わせてすべて漢字になった特別の教材)を保育者主導で読む。子どもたちは、お話の箇所を指でなぞる。漢字に囲まれた環境で暮らしていても、本当に漢字が読めるというわけではなさそうで、指でなぞる速度によっては、まったく別の箇所をなぞっている子どももいた。後で、園長先生に自分の見た状況を話し、これでいいのかと尋ねたところ、「いいのです。無理にやらせているのではなく、漢字に触れているので、そういう子もいると思います」とのことであった。少子化の中であって、この園には定員を上回る入園希望がある。どういったところが親に選ばれるのだと思うのか尋ねると、「やはり、教育の部分が支持を受けている」と話された。

教育要領でも保育指針でも保育というのは「遊びを通して」なされるものであるといっ

ている。ここでいう遊びはその文面からも分かるように、子どもの姿・欲求とかけ離れて保育者が決めてやらせる“遊び”ではない。子どもが主体的に生活していく、その中核になっているのが遊びであることを前述 (p.1) の2つの公的文書は示している。つまり遊びとは、子どもが自ら取り組み自分自身を打ち込んでいくものなのである。そして(このような意味での)遊びが保育の中で重視されるのは、子どもが自ら求めて没頭して遊んだ結果、そこで子どもがより良く育っていくために大切なものが育つと考えられるからである。このことは、子どもの遊びの中にあるワクワクドキドキする体験、達成感・充実感、失敗や葛藤の体験、観察力、理解力、注意・集中力、創造・想像力、思考力、表現しようとする力、仲間と伝え合うこと、共有する心のかよい合い、子ども自身の主体的な興味や関心の結果として獲得される様々な知識・技能などに思いを至してみると納得のいくことである。だが、園長が言っている「教育」というのは、子どもが自ら取り組み、自分自身を打ち込んで遊んだ結果の、遊びを通しての学びではない。

事例4 市長への手紙

この市では、市民が市長に手紙という形で自分の意見を届けることができる。古くからの、共に保育を考え合ってきた私の知人の園長によれば、ある母親が、「小学校で英語が授業科目になるので当市の幼稚園・保育園でも英語を始めた方がいいのではないかと。ついては、自分が教えに行ってもいい」という申し出があり、市長も大変乗り気であったという。市長から保育課長を通して、その打診を受けた園長は、「保育は、そういうものではない。市長も課長も保育をもっと学んでほしい。現場を見てください、私たちは今、ただでさえ、地域の中学生、老人施設と関わり、体操教室の日もある。大事なことはあるが、訪問に振り回されず落ち着いてじっくり保育する日々も大事だ」と断った。

事例5

この園は子どもが自ら選んだ遊びを大事にして保育をしている。入園希望などの際に見学者からは、いつから保育が始まるのですかなどと言われ、もう始まっているのですよと答えることもある公立幼稚園である。今年、70名の新入園児の募集枠に対してあまり応募がなかった。私たちの保育ってどんなふうになっているだろうかと園で話し合った。この園では毎年末に保護者アンケートを実施し、翌年の教育課程編成の参考にしている。その質問項目に、「幼稚園が子どもたちのよりよい育ちの場となるために、ご意見ご感想等ありましたら、お書きください」という項目を入れてみた。結果、保護者の記述から、保護者がわが園のことをよく見ていてくれることに嬉しい気持ちになった。

《A 幼稚園のよさとは～保護者アンケートからの抜粋》

- ・子どもの気持ちを尊重し、「遊びから学ぶ」きっかけを作ってくれる
- ・幼児期にしかできないたくさんの遊びを思う存分楽しませてくれる

- ・幼児期は遊びながら多くのことを学ぶものと考えているので、楽しみながら「できた」ことは自信と成長につながる
- ・よく遊ぶことで体力、筋力がUPしている
- ・様々な遊びを自分たちで考えるという思考力が身に付いた
- ・足元にある何気ない自然や小さな喜びを教えてくれる
- ・友達と関わる中で、心の発達も目に見えて成長できている
- ・園児の個性を大事にし、気持ちを尊重してくれる
- ・個々を大切にしつつ、集団での生活についても教えてくれる
- ・先生が主体ではなく、園児が主体でそこに先生が寄り添ってくれる

3. 変わる社会 保育は今・・・

保育所の保育需要は、もともと社会的・経済的な変動を背景にした婦人労働実態と深く関わってきた。今日、経済は安定成長期に入り、女性が家庭の外で働くことがあたり前になった時代、しかもそれが、経済的な価値だけを第一義的な目的にしているのではなく、それに匹敵して社会へ出て自分を試したい、生きがいを求めてといった主張が社会的にも容認される時代にあっては、母親（家庭）を十全に支援する保育の在り方も変化しつつある。

大都市圏では住宅事情等から通勤時間が長くなっていたり、サービス業では閉店時間が遅くなっていること等から実施が希望される延長保育、労働形態の多様化の中での夜間保育・深夜保育、乳児保育や産休明け保育・0歳児保育、日曜祭日にも出勤しなければならない職種（ex. 看護師）等からの要求がある休日保育、パートタイム労働や不定期の出勤、母親や家族が病気になったり、入院、出産等の際の十分な対応を求める一時（的）保育・緊急保育、職種によって要求が高まっている病児保育、冠婚葬祭や他の兄弟の学校（園）行事への参加といった止むを得ない外出だけでなく、親が自分自身の勉強や研修、趣味や稽古事のため、あるいは子育てから解放されてリフレッシュするひとときを過ごすため外出したい時等に利用したい短時間保育等々、核家族化の進行、近所付き合いの希薄化、生活意識の変化等と相俟って多様化の一途を辿る保育ニーズは、図1～4からも窺えよう¹¹⁾。このようなことは、ライフスタイルについての意識変化が急速に進みつつある現在、祖父母も仕事や趣味を持っていることも多く、祖父母が、同居していたり近くにいる場合でも起こりうる。

「働いていなくてもあずけたい」「一時的に利用できるように」という声は、就労している母親の需要を援助する施設として機能してきた保育所に、変動する社会の中で別のまなざしが注がれ出したことと無縁ではないだろう。

さらに、図4に見る「子育て相談ができる場所になってほしい」という要求は減ってきてはいても、約6割の数値がある。しつけや子育ての情報を簡単に手に入れられるようになり（図3）、子育て情報が氾濫する中で、確かな寄りどころを幼稚園や保育所や

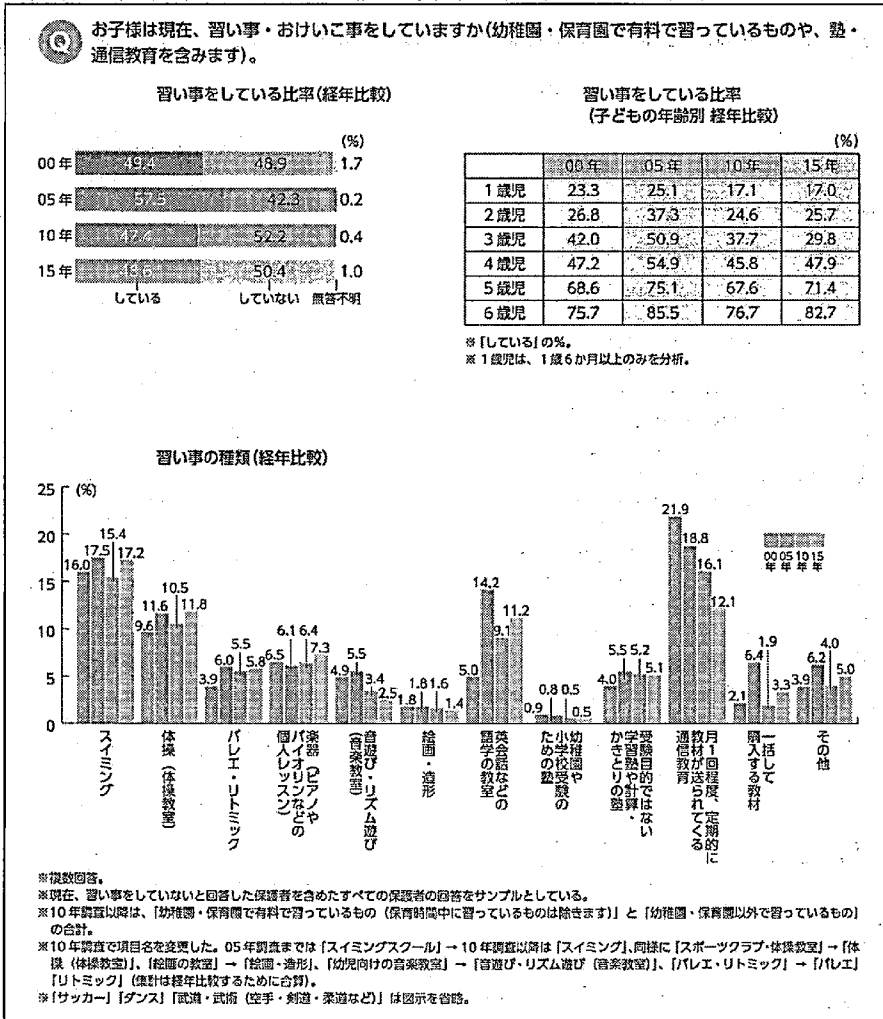


図1

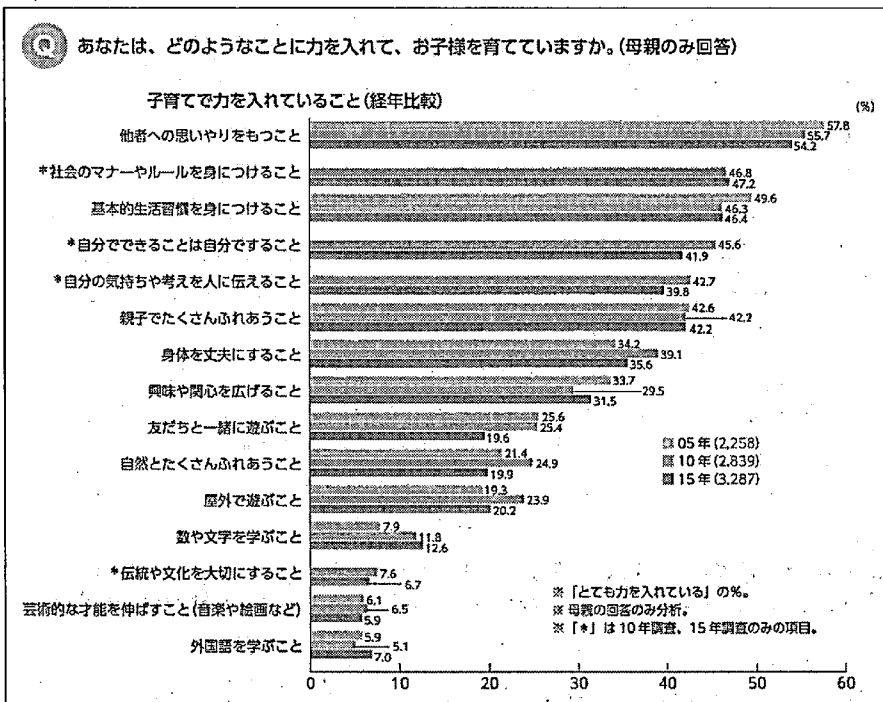


図2

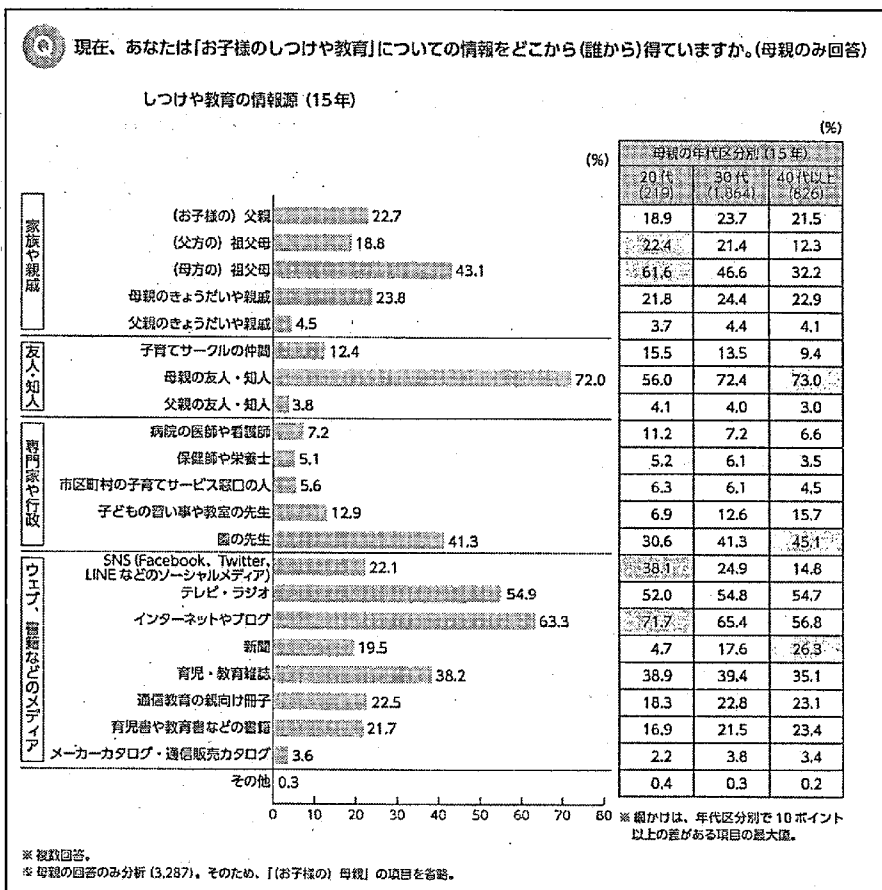


図 3

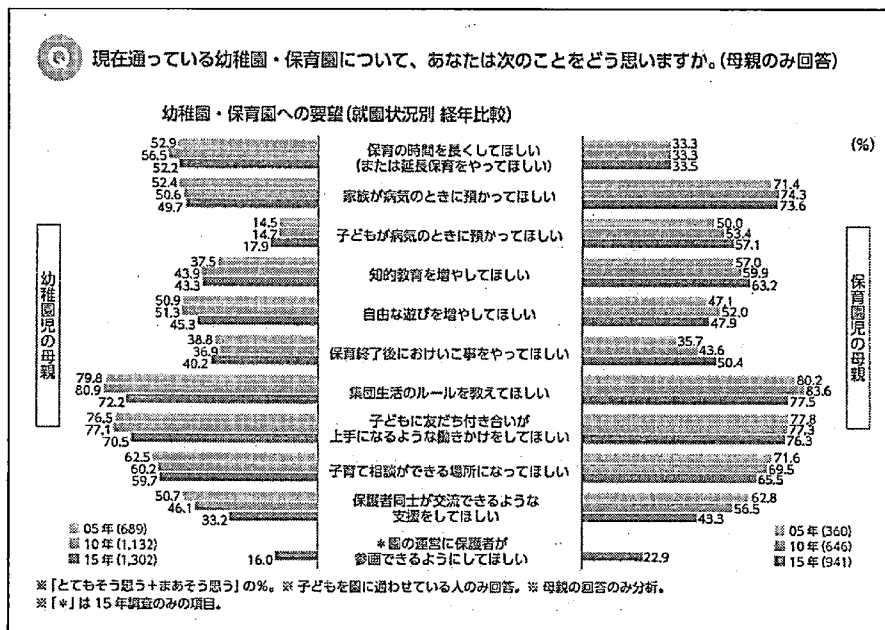


図 4

図 1 ~ 4 出典:木村治生編集(2015)「第 5 回 幼児の生活アンケート」速報版, (株) ベネッセホールディングス ベネッセ教育総合研究所

認定こども園に求めていることの現われととることにもできる。図 2 にみるように、子育てで力を入れていることに「他者への思いやりをもつこと」「社会のマナーやルールを

身につけること」「自分の気持ちや考えを人に伝えること」が経年比較で減少していても高い数値になるのは、親が少子化の中で育つ子どものデメリットを理解してか他者との関わり・集団の中で子どもが育つことを望んでいることを示していると思われる。先の「育児相談・情報」への要求とこういった要求を合わせた数値の高さは、地域の子育て（支援）センターとしての役割を求めていることの反映と見ることができよう。

以上、多様なニーズを見てきたが、表面に現われ出る具体的な事柄としては多少違って、親や地域の側から多様な要望があるという点では保育所も幼稚園も認定こども園も同じである。

とりわけ公的保障が不十分で、園児数が直接経営効率に影響する私立幼稚園では、少子化による幼児人口減少から、園児獲得を当て込んで、このような親の要望に対して迎合的にならざるを得なかったことも了解できなくはない。音楽や美術、体育、英語等の専任講師を迎えての英才教育・塾化・〇〇教室化、保護者のうけを狙った学校教育の準備教育化、「〇〇保育」「〇〇法」といった看板をあげて国内外の著名な他人の考えに依拠したブランド保育、独自の健学の精神・宗教思想・教育理念を独善的に標榜してよその園と違うという特色を打ち出そうとしているもの、バス送迎、給食の（完全）実施、長時間保育等々、様々な目玉商品が出まわって私立間の過当競争を生んでいる。

また、このような“目玉商品”が、親の私立志向（公立離れ）に拍車をかけているという事実、図1、2からも窺い知ることができるように、目に見える特徴・利点が、入園時の親の選択に情報として確実に関与していること等は、“目玉商品合戦”が親と園との相乗効果で展開し肥大し続けていることを裏づけていると読むことができる。

様々にあるニーズ、すでに見られる“流行”と呼びうる現象、保育所、幼稚園、認定こども園を問わず、こういった状況に無条件に流されれば、そうした保育は主体性を欠いていると言わなければならないし、その姿勢はまさに“流行を追っている”ことになる。ここで確認しておきたいのは、「〇〇保育」自体が流行なのではなくて、ブランドを追いかけている姿勢が流行なのだという点である。どんなに必要感の高いニーズも、国が音頭をとったからとか、よその園でもやり出したからということで右へならえする時、保育の流行現象は作られていく。

その意味で、図4幼稚園、保育園への要望では、「知的教育を増やしてほしい」、「保育終了後におけいこ事をやってほしい」の項目で、保育園児の母親が幼稚園児の母親をやや上回っている。しかし、要望全体から言えば、突出しているわけではない。何らかの形で習事・おけいこ事を行っている幼児がすでに一定数いる（図1）ということはあるにしても、「幼稚園・保育園でぜひ行なってほしい」あるいは、「行なわれなくてもよい」と断言できないところに、親の教育観の迷い、家庭と幼稚園の距離が表われているとみることができ、親自身が幼稚園・保育園情報の波の中に埋没していて、主体的判断を欠いてきた結果のようで私には興味深かった。

このような中であって、どうすれば保育の主体性が確立していくのかを次に考えてみ

よう。

4. 保育が主体的であるために —保育行為の責任の^{にないで}主管者としての保育者の視座から

子どもを育てるという営みが、総体として主体的に行なわれるためには、育てるという行為に対する親の主体性、保育者の主体性、ひいては子どもや親や保育者が住んでいる地域や社会・時代の主体的な在り方、そしてそれらと関わって育ちゆく子ども自身の主体性というものが輻湊して大きく影響し合う。

だが、保育所や幼稚園や認定こども園に限って言えば、保育の主体性は、保育者の主体性と同義であると思う。

言うまでもないことであるが、こういった場における保育は、子どもと保育者の主体的な営みであり、子どもだけの主体性によって成るのでもなければ保育者だけの主体性によって成るのでもない。そして同時に、子どもは、それぞれの家庭の親や家族の影響を受けている。そして、子どもも保育者も親も家族も、好むと好まざるとにかかわらず地域や社会・時代にその思考や判断や態度に影響されている。保育所や幼稚園にあつて保育者は、^フ専門家であるということにおいて親の存在や地域や社会・時代の状況を内包して保育行為の総括的な責任を担う者であるから、保育所や幼稚園や認定こども園の保育の主体性は、保育の^フ専門家としての保育者の保育行為の主体性にあると考える。

以下、このような考えのもとに、変動する社会の中で、保育が流されてしまうことなく、主体的に行なわれるために保育者としてどうあればいいのか、今なすべきことは何かを考えてみた。

(1) 時代の要請を負って立つ姿勢—親のニーズを受け止めることから始まる

保育所も幼稚園も認定こども園も現代社会の中で多様な要求に応えるべく求められていることを先に見てきた。あたり前のことであるが、それらは皆大人側からのものであり、その要望の受け手・引き出し手・仕掛け手である園（保育所）・経営者（行政）側—やはり大人—との間に持たれていた。子どもは、このような形では自らのニーズを語らない。こういう時、育てるものの^フ専門家としての保育者は、子どもの立場に立って考える善良な保育者であればある程、そのこと（親のニーズ）が、子どもの育ちにとってどうなのかを自分なりに斟酌して、親教育ひいては地域教育に乗り出してしまうことが往々にしてあるように思う。子どもの後ろにいる親や地域への教育力を持つこと自体は、もちろん否定しない。保育（者）の使命であるとも思う。

だがそれは、教えてやろう・教育しようという姿勢で園（保育所）・保育者側が一方的に上意下達で主導していくことで成るようなものでは断じてない。子どもの幸福な育ちの具体的な実現を支えることを仲立ちに、対等に本音で渡り合って、お互いが自分の

中にある何かを突き破ったりしながら色々なことを共に分かち合うプロセスを経る中で、結果として二重の意味で——一つには子どもに、二つには親は保育者に、保育者は親に——共に育てられるものであって、それが具体的な目的になるようなものではない。親のニーズを一たとえそれがいかなるものであろうとも——突き返していくことではないはずである。

例えば、いくら保育の専門家がそばにいるとか、兄弟の少ない中で育つ子どもたちにとって集団生活による子ども同士の関わりがプラスになるとは言っても、発達の初期にある乳幼児が、余りに長時間に渡って親と離れて過ごすことの身体的情緒的影響が憂慮されていることは事実である。このような際にでも、時代の中の保育者として親の長時間保育の要求をまず受け止めることが第一の役割と考えたい。子どもにとってのデメリットを補う方途を探ることは、その後から始まる。それもまず、保育者側の努力・状況への寄り添いから始まるのであって、親への要請を突きつけることから始まるのではないということは、忘れてはならないことである。それは、“保育に欠ける”子どもを“措置する”機能を負ってきた保育所に限ったことではない。親からの具体的要請は違っても、そのことへの対応において幼稚園側からの要求は（あくまでも）“お願い事項”であるという基本は同じである。

保育所に子どもを預けている家庭の状況は様々であり、幼稚園に子どもを通わせている親の教育（保育）要求もまた様々である。保育に欠けるということの中味も幼稚園教育への期待の中味も多様を極める。この多様さを多様さのままにしっかりと受け止めること、保育者としての〈私〉が生きる時代状況・社会状況を一度きちんと認識してみることから始めたい。個々の保育者が実践の場で出くわす様々な事柄の中には、時に、勝手なと思うような要望も明らかにおかしいと思える意見もあるだろう。だが、それらは全てどこかで時代的な要請と繋がっている。親や地域のニーズを受け止めることは時代認識の第一歩であり、保育が主体的であるために、今、保育者に要請されているものは、表面上は実に様々な現われ方をする要望の一つ一つをしっかりと受け止め、その背後にある時代的な要請を認識することなのだと思う。そして、そういう保育者の基本的態度・姿勢は、保育者の“目”を微視的なものから巨視的なものへ転換させていくことになる。

さらに、このことは、(2) で述べている親とのカンファレンスを可能にする。親のニーズに対する保育者の価値判断が、それ自体としてはどんなに正しかったとしても、そういう判断—マイナスの場合は特に—を一旦おろしてしまったところで、子どもにとってよりよい方向を親と共に探ろうと話し合ってもそもそもそのような他者に対して閉じた姿勢、啓蒙的・お説教臭のある姿勢ではうまくいかない。つまり保育の判断としては、正しくないということになる。何もかもを（一旦）受け止めるということは、一見、主体的でないように見えるかもしれない。だがそれは、“ベースとなる関係”を結ぶということでもあり、実はこれなくして主体的な歩みはないと言えよう。

(2) 時代の要請を検討する姿勢—子どもにとっての意味を問うこと

親の要望という形で表面上は様々な現われ方をしているが、時代的な要請と思われることがある。社会的な存在である保育所や幼稚園や認定こども園が、それに応えていくのはごく自然なことである。さらに応える時に、社会の状況、時代性に影響されるのも当然である。

だが、そういった要請に右往左往するのではなく、そこで付和雷同せず踏みとどまるとすれば、その一つ一つが、子どもにとってどういう意味を持つのかを問い直すことしかないだろう。

例えば幼稚園や保育所で文字を教えて欲しいという要求があるとしよう。子ども時代は、そんなことよりのびのびと遊ぶことが第一として取り合わなかったり、園児を維持するために（仕方なく）迎合したり、それとばかりに無条件に飛びついて宣伝に乗り出したりすることは、どれも保育にとって真に有意義ではないだろう。十分な検討と主体的判断を欠いているという点では、皆同質である。そこで、その要求が（その）子どもにとってどういう意味を持つのかを、職員間で具体的に考えてみるのである。（その）子どもは、園生活の中でどんなふうに文字に触れているのか、そこで何が育っているのか、（その）子どもにとって文字というものがどういうものなのか、文字についての（その）親の要求とは具体的にどういうことなのだろう、もしかしたらこういうことなのか……と話し合う。また一方で、（その）親の要請の具体的な中味を聞き出しながら、（その）子どもの園生活を知らせる中で、（その）子どもにとっての文字について互いの理解を確認していく。その結果、よく話し合ってみると文字を教えて欲しいという言葉で言われていることは、本好きになって欲しいという親の願いであったり、小学校に入った時に困らないようにという親心からであったり、マスコミが喧伝する3歳からでは遅すぎるといった早期教育や学校教育における学歴主義に駆り立てられた不安の一つの現われであったりすることが分かってくるかもしれない。また、一見違った要求に見えていた文字と偏食（をなくしたい）の背後に、画一化された小学校教育への不安が横たわっていることに気づかされる等、実質的に何が要求されているのかが理解できるようになりそれが広がってくることもある。

こうして保育者間で、あるいは親と保育者との間で、ある1つの要求を取りあげて子ども（と）の生活の実際にひき戻して確かめ合うプロセスに意味がある。自分の要求を知ろうとしている保育者の存在は、親にとって“ベースになる関係”を結び直すに十分であろうし、それは、また保育者に返っていき、関係の変化は保育を変えるからである。さらに、確かめのプロセスにおいて、親との本音の交流を願ってなされる園・クラス便り、連絡帳、行事、参観、保育者の在り方等の見直しは、双方の大人の子ども理解にとっただけでなく、何より子ども自身に有意味であると思うからである。保育者間で、それぞれの見解を出し合うことで、もう一度問題意識を共有したり自分の見方の幅を多角的に広げていくことができることは言うまでもない。

(3) 判断を自分が担っているという自覚

ところで、親とコミュニケーションする中で新たに見えてきたものがあった。ここで保育者は、もう一度判断する必要に迫られることになる。様々な状況、親の胸の内が分かった上で、文字を教科的に教えて欲しいという要求に対して、妥当性がないとして拒否または無視するのか、文字を幼児期に教えるとはどういうことなのかを職員間、親との間で話し合っただけで幼児期の特性を考え、文字への関心を育てようと親の要求を受容するのか、保育者も納得して子どもに見合ったと思われる指導を行なっていくのか、改めて判断が問われる。自分達で確かめ合い、伝えあって、自分に見えた“材料”の中で判断を下さなければならない。自分で判断をしなければならないと気づいた時には、極めて自覚的になっているのであり、この時の判断は、自分のものとなる。親や社会や時代からの要求を、保育者が立ち止まり本当に判断したなら、それは、極めて主体的な判断と言えるだろう。その判断を自分がしているという自覚のある無しは、ここでとても大切である。

いつの世も社会は変わる。その緩急は別としても、それは世の常である。そして私どもの生活も、時代性・社会性に流されたり切り結んだりを繰り返しながら変わっていく。保育という行為も、生活そのものであり、否応なく時代の渦に巻き込まれる。その流れの中で自分の足で歩くためには、踏みとどまらざるを得ない、その瞬間を自覚と呼ぼう。時が過ぎ状況が変わり、自分の保育行為が問われた時、親の要請だからやったのだ、本当はそう思わなかったのだと言うようなことがあれば、それは極めて流行的であり、育ちに対する責任のとりようもない。保育においては、判断の根拠を提出してもらうことが次の問い返しに繋がる。何をやるにしても、それをやる時にちゃんと考えたかどうか、どう考えたかが提示されての動きかどうかを問題にしていく必要がある。この意味で、例えば地域の子育てセンター構想の動き等、その大切さは十分認識できるものであるが、“親を巻き込んでいく”発想にしる、“地域の新しい核として開放していく”ことにしる流行になりかねないことが懸念される。逆に、文字教育を取り入れたとしても、自覚的に判断してのことなら次への検討が可能であり問題はない。この自覚的に判断するということが主体性を育てる。

ところで、一度判断したことが、そのまま問われずに括弧にくくられると状況の変化、時代の変化の中で型として残ってしまい、主体性はひとりよがり^{スタイル}に陥る。そうならないためには常に問い続けなければならない。だがこれは、生活者としての一個人には難しく、カンファレンスによって常に問い直し続け、常に判断するスタンスを取り続けることが必要になる。同じように見える要求も、その内容は違うことも多い。同じ問いだから同じ答えが正しいとは、保育の場では言えない。親の要請の中味を聞き、確かめながら、判断とカンファレンスを繰り返して保育の主体性をより確かなものにしていくことができる。

5. おわりに

従来、保育の流行は「〇〇保育」やバス送迎や給食の有無やセット教材等に関して言われており、そこでの保育者の主体性の乏しさが指摘されてきた。主に保育所に求められていた保育機能の拡大点は、必要によって生じていると考えられ流行とは別に論じられた。

だが、従来通り現象面だけで流行を捉えようとする、国が提唱した0歳児、3歳児就園、地域の子育てセンター構想・ネットワーク論等への保育界の言動の賑やかさが気になった。こうした動向そのものが流行であり、その動向にのって乳児保育をスタートさせたり、子育てセンターと看板を掲げたりすること、いわゆるブランド保育に取り組むことに差があるとは思えない。そこで、^{スタイル}型を見て結果だけを追う姿勢を切り口に流行を捉えてみた。その姿勢の立て直しをはかるのが、先の3点である。今、判断を自覚化できる保育者の出現が待たれることを痛切に感じている。

謝辞

本稿で紹介した、幼稚園の教育活動に関する保護者アンケートは、幼稚園が次年度に向けて園評価を行い、園の教育活動全般についての保護者からの意見を、園・保育者側が次年度の教育活動の改善に役立てるためのもので、通常、園外の間人は見ることでできないものだが、ご厚意で拝見させていただくことができた。大変貴重な資料を拝見させていただいたことに、心からお礼を申し上げます。

【引用文献】

- 1) 文部科学省 (2017) 幼稚園教育要領〈平成29年告示〉. フレーベル館.5
- 2) 厚生労働省 (2017) 保育所保育指針〈平成29年告示〉. フレーベル館.5
- 3) 文部省 (1989) 幼稚園教育指導書増補版. フレーベル館.180
- 4) 同上.183
- 5) 同上.185
- 6) 同上.186
- 7) 近藤充夫・岸井勇雄・大場牧夫 (1989) 幼稚園 新・教育要領のすべて. 世界文化社.17
- 8) 同上. 18-19
- 9) 同上. 26-27
- 10) 前掲 (2) .4
- 11) 木村 治生編集 (2015) 「第5回 幼児の生活アンケート」速報版. (株)ベネッセホールディングス ベネッセ教育総合研究所. 10,12,13,15
http://berd.benesse.jp/up_images/research/sokuho_201511.pdf (情報取得 2018/5/6)

【参考文献】

- 秋田喜代美 (2000) 知を育てる保育—遊びで育つ子どものかしこさ—. ひかりのくに
- 中沢和子 (1997) 知的教育について 保育の実践と研究2 (3) .スペース新社保育研究室. 1-11
- 小田原市立東富水幼稚園 (1997) 知的好奇心を育てる環境づくり. 同上.12-24
- 柴崎正行他 (2015) 「わくわく遊ぶことで」子どもの中に育つこと[第16回保育の実践と研究シンポジウム:採録]. 保育の実践と研究2 (3) .スペース新社保育研究室. 1-34
- 平成27年度 保育園等の子育て環境に関するアンケート集計結果 保育園等の子育て環境に関するアンケート. 2-6 http://www.city.takashima.lg.jp/www/contents/1442568773492/files/3_kekka.pdf (情報取得2018/5/6)
- 民秋言編 (2008) 幼稚園教育要領・保育所保育指針の成立と変遷 萌文書林
- 文部省 (1999) 幼稚園教育要領解説. フレーベル館.
- 文部科学省 (2008) 幼稚園教育要領解説. フレーベル館.
- 森上史朗 (1998) 文字と数は教えるべきか. 幼児教育への招待 いま子どもと保育が面白い (森上史朗編) 所収. ミネルヴァ書房. 208-209
- 保育研究編集委員会 (1989) 保育研究別冊 新幼稚園教育要領の読み方. 建帛社